

【電子版】



2026年 第10号 2026年 4月16日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール [info@jikosoren.jp](mailto:info@jikosoren.jp)

ホームページ→



# 運賃改定で賃金合理化は許さない

## 賃下げ・合理化は、改定趣旨を逸脱 声明を発表

自交総連は、タクシー運賃改定における賃金合理化に断固反対する声明を発表します。

現在、各地で運賃改定がすすめられる一方で、賃下げや合理化を押し付けられて、労働者の賃金が引き上げられない事案が報告されています。

運賃改定は社会的合意のもとで認可されているものであり、事業者には改定趣旨を厳格に遵守する責務があります。

自交総連は、こうした改定趣旨を逸脱する動きに対し、強く抗議します。

---

### 運賃改定における賃金合理化に断固反対する声明

2026年4月16日

全国自動車交通労働組合総連合会

(自交総連)

現在すすめられているタクシーの運賃改定は、急激な物価高騰のもとで疲弊するタクシー労働者の賃金・労働条件の向上を目的とし、さらに公共交通としての持続可能性を確保するためのものである。これまで運賃改定では、行政の働きかけや団体交渉でノースライド(歩合率維持)が慣例化していた。

しかしながら、一部の事業者が運賃改定を契機に、物価高騰やコスト増を口実に足きり額の引き上げや歩合給の引き下げなどの「合理化」をすすめ、労働者の取り分を抑制・削減する動きが見られる。増収分が賃金・労働条件

に適正に反映されず、制度変更によって実質的な賃下げをおこなうことは、運賃改定の趣旨を著しく逸脱するものであり、断じて容認できない。

タクシー産業は、長年にわたり歩合給中心の長時間労働・低賃金という深刻な構造的課題を抱えてきた。運賃改定は、こうした問題を是正して、持続可能で将来展望の持てる産業に転換するものであるのに、賃下げ・合理化がすすめられるのであれば、それは労働者および値上げ分を負担する利用者に対する背信行為であり、産業全体の信頼を損なうものである。

自交総連は、運賃改定による増収分が確実に労働者の賃金・労働条件の改善に充てられなければ、改定の意義は失われると考える。よって、改定を口実とした一切の賃下げ・合理化に断固として反対する。

また、国土交通省に対しては、運賃認可に伴う責任を果たすよう強く求める。具体的には、運賃改定による増収分が賃金・労働条件に適切に反映されているか実態調査を実施し、その結果の公表および実効性の上がる是正指導の徹底を求める。タクシー運賃は公共料金であり、その認可には公共性と社会的責任を伴う。この責任は、事業者のみならず認可権者である行政にも等しく課されている。

タクシーは労働集約産業であり、運賃改定は単なる企業の収益改善策ではなく「人への投資」であって、労働者を犠牲にした悪手の拡大では、タクシー産業の未来はない。改定趣旨を逸脱する賃下げ・合理化は、タクシーの安心・安全な運行基盤を揺るがし、公共交通としての役割を果たせなくなる懸念がある。

自交総連は、運賃改定におけるノースライド確保に向けて、交渉・世論喚起・行政対応を含むあらゆる手段をもって、たたかい抜く決意である。

以 上